

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

平成28年3月1日現在（単位：人）

区 分	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松 寿 園	80	63	4	—	—	74
第 二 松 寿 園	50	31	4	—	—	39
自 生 園（盲）	50	13	8	2	1	45
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	118
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	3	1	1	118
あっとほ一む若葉	80	—	—	—	—	79
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	78
石 川 県 鳳 寿 荘	70	—	—	—	—	68
ふ る さ と 能 登	50	—	—	—	—	49
合 計	700	108	19	3	2	668

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況

平成27年度（単位：人）

区 分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合 計
小 松 市	418	32	—	450
加 賀 市	343	25	—	368
能 美 市	157	16	1	174
川 北 町	22	1	—	23
合 計	940	74	1	1,015
県 計	4,656	359	2	5,017

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者